

福山市教育委員会会議（第14回）議事日程

2025年（令和7年）3月26日  
午前10時 於：教育委員室

日程第1	会議録の承認について	
日程第2	教育長報告について	1
日程第3	いいね！福山っ子 プロジェクトについて	2
日程第4	議第60号 2025年度（令和7年度）福山市教職員研修基本方針について	3
日程第5	議第61号 福山市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正について	6
日程第6	議第62号 市長の職務権限に属する事務の委任に係る協議について	8
日程第7	議第63号 福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	10
日程第8	議第64号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市学校教育環境検討委員会委員の委嘱について）	13
日程第9	議第65号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事）	16
* 日程第10	議第66号 福山市文化財指定について	

\*は非公開予定

教育長報告

3月	15日	土	2025年度福山ローズファイターズ・福山ローズフットボールクラブ評 議委員会並びに選手激励会（福山ニューキャッスルホテル）
	16日	日	
	17日	月	学校元気大賞部門表彰（泉小、御幸小、中条小、駅家北小） 市長表敬訪問〔小学生ゴルフ〕〔ジュニアスキー〕
	18日	火	学校元気大賞部門表彰（中央中） 寄附受納式〔株式会社ファーストクリエイト〕 第9回世界バラ会議福山大会実行委員会（60会議室） 市長表敬訪問〔武煌会館〕
	19日	水	福山市立小学校卒業証書授与式（高島小、曙小） 学校元気大賞部門表彰（城南中）
	20日	木	
	21日	金	学校元気大賞部門表彰（鷹取中、駅家小） 本会議
	22日	土	
	23日	日	
	24日	月	土地開発公社理事会（60会議室） 寄附受納式〔中国地区内航船員対策協議会〕 市長表敬訪問〔川口ボンバーズ〕 第1回学校教育環境検討委員会（中会議室）
	25日	火	
	26日	水	第14回教育委員会会議

「いいね！福山っ子 プロジェクト」実施要項

1 目的

児童生徒の主体的な活動や学校が一丸となった教育活動、教職員の創意工夫ある教育実践、地域やPTA活動などにおいて優れた成果や他の模範となる取組にとどまることなく、その過程や見過ごしてしまっているちょっとしたいい行いなどに着目し、教育長が表彰することを通して、みんなを勇気づけ元気にすることを目的とする。

2 賞名

(1) 「いいね！福山っ子」

- ア 対象 児童生徒
- イ 内容 児童生徒が社会や誰かのために主体的に貢献した活動
- ウ 決定 学校、地域、市民からの推薦を受け、教育委員会事務局で選考・決定
- エ 表彰時期 随時

(2) 「ありがとう！先生」

- ア 対象 教職員
- イ 内容 児童生徒のやる気や元気を引き出した教職員の言葉や取組
- ウ 決定 児童生徒、地域、市民からの推薦を受け、教育委員会事務局で選考・決定
- エ 表彰時期 随時

(3) 「ありがとう！ふるさと」

- ア 対象 学校・地域
- イ 内容 児童生徒の育成に向け、学校と地域が一体となった取組や地域の方の協力
- ウ 決定 学校、地域、市民からの推薦を受け、教育委員会事務局で選考・決定
- エ 表彰時期 随時

議第60号

2025年度（令和7年度）福山市教職員研修基本方針について

2025年度（令和7年度）福山市教職員研修基本方針を別紙のとおり定める。

# 2025年度(令和7年度)福山市教職員研修基本方針

## I 目標

全ての研修において、「学び」を中心として理念と実践を往還させ、教職員の授業力と専門性の向上を図り、福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きるこどもを育てる。

## II 求められる教職員像

○ 文部科学省 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」における教職員の姿

- ・ 学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止めている。
- ・ 教職生涯を通じて学び続けている。
- ・ こども一人一人の学びを最大限に引き出している。
- ・ 主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしている。

○ 広島県教育委員会「人材育成の基本方針」及び「求められる教職員像」

### 普遍的な事項

#### 高い倫理観と豊かな人間性をもっている

こどもたちに社会のルールなどの倫理観や感動する心などの豊かな人間性を身に付けさせるためには、教職員自らが社会人としても高い倫理観をもつとともに、幅広い教養などに裏付けられた豊かな人間性を身に付けていることが求められる。

#### こどもに対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている

こどもたちの人格形成に携わるといふ職責から、教職員には、こどもに対する教育的愛情と、こどもを教え育てるといふ仕事に対する使命感をもっていることが求められる。

#### 専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる

各学校が特色ある教育活動を展開し、こどもたち一人一人の個性を生かす教育を行うためには、教職員一人一人が、それぞれの専門性を発揮するとともに、自らの職責を自覚し、職務を的確に遂行することが求められる。

#### 社会やこどもの変化に柔軟に対応できる

変化の激しい社会にあっては、教職員一人一人が社会の変化や動向を踏まえながら、常に資質能力の向上に努めるとともに、こどもの変化やニーズを的確に把握し、柔軟に対応することなどにより、個に応じたきめ細かな指導を行うことが求められる。

### 新たな「教育県ひろしま」の創造に向けて特に求められる事項

#### 確かな授業力を身に付けている

こどもたちに確かな学力や豊かな心などの「生きる力」を育むためには、学校教育活動の中心である日々の授業を、より質の高いものとする必要があることから、確かな授業力を身に付けていることが求められる。

#### 豊かなコミュニケーション能力を有している

相手に分かりやすく伝える、感受性を働かせ豊かに表現するなどの「ことばの力」をこどもたちに育むために、「ことばの教育県づくり」に取り組んでおり、この取組を推進するためにも、豊かなコミュニケーション能力を有していることが求められる。

#### 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている

新たな「教育県ひろしま」の創造に向け、教育の「中身づくり」を推進するためには、教職員一人一人が、新たな課題に積極的に挑戦する意欲をもち、その解決に向けて取り組むことが求められる。

#### 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる

各学校において、地域の状況等に応じて特色ある学校づくりを推進するためには、組織的な連携のもと、教職員一人一人が意欲と自覚をもって学校運営に参画し、連携・協働し一丸となって教育活動を展開することが求められる。

ふるさとに愛着と誇りを持ち 変化の激しい社会をたくましく生きるこども

知的好奇心や意欲を発揮し  
分かる過程を通して→→

### 「こども主体の学び」 全教室展開

→→「学びが面白い!」と実感する

#### 一斉研修

##### 学習指導要領に立ち返り

##### こども・授業の現状から考える「校内研修」の充実

- ・ 自校のこども・授業の現状把握
- ・ 自校の課題に即した研究テーマの設定
- ・ 教材研究を中心に据えた授業の実践・検証
- ・ 各研修での学びを校内研修で活用

- ・ 学力調査からこどもの学習状況分析
- ・ 教材に即したつまずきの要因把握
- ・ 身に付ける力を軸にした単元設計
- ・ 学力調査の分析から授業の見直し 等

各教科・部会グループ別研修(全体・グループ・研究チーム) 校区研修 幼保小中研修 職種別研修

#### 推薦研修

国語・社会  
数学・理科

- \* 教科の専門性パワーアップ研修
- \* こども発達支援センター長期研修
- \* 福山市立大学大学院派遣研修
- \* 通級指導教室担当者養成研修 等

#### 任意研修

- \* 小学校外国語活動・外国語研修
- \* 中学校外国語科研修
- \* ICTコアアプリ研修
- \* 教職員ニーズ研修 等

- ・ 教材(単元)の目標をこどもの姿で捉える
- ・ 教材に即したつまずきをイメージする

### 教材研究

児童生徒観 教材観

指導観  
単元計画

#### 総合講座

- \* 福山教育フォーラム 等

#### 法定研修

- \* 中堅教諭等資質向上研修
- \* 初任者研修 等

#### 指定研修

- \* 管理職研修
- \* 総括事務長・事務長研修
- \* 「学びの変革」推進研修
- \* 幼保小中連携教育合同研修
- \* 主任・主事等研修
- \* 通級指導教室担当者全体研修
- \* 日本語指導担当者研修 等

### 教職員が起点となり 学び高め合う研修の推進

「認知のしくみ」から  
学習方法を見直す

一人一人の学びを促す  
教師の役割を考える



日々の授業を中心とした教育活動

## 議第61号

### 福山市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正について

福山市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正については、別紙のとおりとする。

#### (改正理由)

食材の価格高騰により給食材料費が増加していることに伴い、所要の改正を行うもの。

#### (改正要旨)

教職員から徴収する学校給食費の日額を次のとおり変更する。

- ・ 小学校、義務教育学校（前期課程）及び幼稚園並びに給食センター  
310円（現行255円）
- ・ 中学校及び義務教育学校（後期課程） 350円（現行290円）

(別表第1関係)

#### (施行期日)

2025年（令和7年）4月1日

#### (補足説明)

学校給食費は給食材料費に相当し、これまで、食材の価格高騰に伴う給食材料費との差額は、保護者の負担軽減の観点から、国の地方創生交付金を活用し、市が補填してきた。

教職員の給食費は、当該交付金の対象外であり、一般財源で負担しているため、教職員からは、給食材料費相当額を徴収することとする。

(別紙)

教育委員会規則第 号

福山市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則

福山市学校給食費の徴収に関する規則（令和6年福山市教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

次の表の現行の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		現行	
別表第1（第5条関係）		別表第1（第5条関係）	
(略)	区分	区分	日額
	福山市立小学校、義務教育学校（前期課程）及び幼稚園並びに給食センター	福山市立小学校、義務教育学校（前期課程）及び幼稚園並びに給食センター	(略)
教職員	福山市立中学校及び義務教育学校（後期課程）	福山市立中学校及び義務教育学校（後期課程）	255円
	(略)	(略)	290円

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

議第62号

市長の職務権限に属する事務の委任に係る協議について

市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任させることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定により市長から別紙のとおり協議があったことについては、これを承諾する旨を回答する。

2025年(令和7年)3月21日

福山市教育委員会 様

福 山 市 長  
(総務局総務部総務課)



市長の職務権限に属する事務の委任について(協議)

市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定により協議します。

1 理由

2025年(令和7年)4月1日からの学校給食費の公会計化に伴い、2024年(令和6年)11月13日付け福総第393号及び同月21日付け福教総第822号に基づき、市立小学校、中学校及び義務教育学校並びに市立幼稚園の給食費に関することは、教育委員会へ委任することとしている。

公会計化後の事業全体の効率性に鑑みて、学校給食の賄材料の調達に関する事務についても、教育委員会に委任するもの。

2 委任する事務

市立幼稚園の用に供する市長の指定する物品の購入に関すること。

3 施行日

2025年(令和7年)4月1日

※市立幼稚園の用に供する市長の指定する物品の購入に関し必要な準備行為は、施行前においても行うことができる。

4 その他

(1) その他市長の職務権限に属する事務の委任に関し疑義が生じたときは、別に協議する。

(2) 別途市長の指定する物品に、賄材料を加える。

議第 6 3 号

福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正については、別紙のとおりとする。

(改正理由)

学校給食費の公会計化に伴い、所要の改正を行うもの。

(改正要旨)

学校保健課の分掌事務について、学校給食の食材等の調達並びに学校給食費の徴収及び管理に関する事務を加え、学校給食会その他関係団体に関する事務を除くもの。

(第 1 0 条関係)

(施行期日)

2 0 2 5 年 (令和 7 年) 4 月 1 日

(別紙)

教育委員会規則第 号

福山市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

福山市教育委員会事務局処務規則(昭和41年福山市教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

次の表の現行の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	現行
<p>(分掌事務)</p> <p>第10条 各部、課の分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。ただし、所管の明らかなでない事務があるときは、教育長が定めるものとする。</p> <p>(略)</p> <p>学校教育部</p> <p>(略)</p> <p>学校保健課</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 学校給食の献立及び食材等の調達に関すること。</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>(分掌事務)</p> <p>第10条 各部、課の分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。ただし、所管の明らかなでない事務があるときは、教育長が定めるものとする。</p> <p>(略)</p> <p>学校教育部</p> <p>(略)</p> <p>学校保健課</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 学校給食の献立_____に関すること。</p> <p><u>(10) 学校給食会その他関係団体に</u>に関すること。</p>

<p>(10) <u>学校給食費の徴収及び管理に関すること。</u></p>	
<p>(11) ～ (13) (略)</p>	<p>(新設) (11) ～ (13) (略)</p>

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

議第64号

臨時代理の承認を求めることについて（福山市学校教育環境検討委員会委員の委嘱について）

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成29年教育委員会規則第2号）第3条第1項の規定により、福山市学校教育環境検討委員会委員の委嘱について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求める。

福山市学校教育環境検討委員会委員の委嘱について

福山市学校教育環境検討委員会委員を次のとおり委嘱する。

委嘱する委員

委嘱年月日 2025年（令和7年）3月24日

委嘱期間 教育委員会の諮問に係る意見を答申した日まで

名 前	選出団体等
小鼓 悠	福山市私立幼稚園PTA連合会

【参考】

○福山市学校教育環境検討委員会条例（抄）

（委員）

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) PTA（PTA・青少年教育団体共済法（平成22年法律第42号）第2条第1項に規定するPTAをいう。）関係者

(3) 学校関係者

(4) その他教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、当該諮問に係る意見を答申したときまでとする。

福山市学校教育環境検討委員会委員の名簿

委嘱年月日 2025年(令和7年)3月24日

委嘱期間 教育委員会の諮問に係る意見を答申した日まで

名 前	選出団体等
伊澤 幸洋	福山市立大学教育学部教授
森 美智代	福山市立大学教育学部教授
佐々木 伸子	福山大学工学部建築学科准教授
山岡 英樹	福山市自治会連合会副会長
久保 辰己	福山市自治会連合会常任理事
高杉 清志	福山市連合民生・児童委員協議会副会長
佐藤 正	福山市交流館長会幹事
野田 寿雄	福山市PTA連合会会長
三木 智恵	福山市PTA連合会幹事
阿部 勉	福山市PTA連合会常任理事
橋本 秀基	福山市公立小学校長会会長
新谷 陽子	福山市公立中学校長会
土利川 佳保	福山市保育施設保護者会連合会会長
小鼓 悠	福山市私立幼稚園PTA連合会
菅田 雅夫	福山商工会議所副会頭
金山 節津	市民公募
亀山 マリエ	市民公募
佐藤 有香	市民公募
花谷 忠厚	市民公募

議第65号

臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事）

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成29年教育委員会規則第2号）第3条第1項の規定により、福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事について別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求める。

(別紙)

福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事について

福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員を次のとおり任命する。

【事務局職員】

2025年(令和7年)4月1日付

事務局所属	職名	名前	旧所属
部長の部			
学校教育部長	主事	笹尾 孝治	学校教育部学事課長
課長の部			
管理部教育総務課長兼企画財政局企画政策部企画政策課主幹	主事	藤原 研二	選挙管理委員会事務局長
管理部学校再編推進室長	主事	安保 暢俊	市民局政策調整官兼市民局まちづくり推進部まちづくり推進課主幹
学校教育部学事課長	主事	曾根 貴典	学校教育部学事課次長(職員担当)
学校教育部学びづくり課長	主事	片山 富行	学校教育部学びづくり課長兼学校教育部学びづくり課次長(教育研究担当)事務取扱
学校教育部学校保健課長	主事	赤木 学	上下水道局経営管理部上下水道総務課長
管理主事・指導主事の部			
学校教育部学事課次長(職員担当)	管理主事	三原 健志	学校教育部学事課
学校教育部学事課次長(企画研修担当)兼管理部学校再編推進室調整員(政策担当)	指導主事	坂本 康雄	学校教育部学びづくり課次長(人権教育担当)
学校教育部学びづくり課次長(多様な学び・不登校支援担当)	指導主事	川崎 雄峰	学校教育部学びづくり課次長(多様な学び担当)
学校教育部学びづくり課次長(人権教育担当)	指導主事	瀬尾 香世	学校教育部学びづくり課
学校教育部学びづくり課次長(学力研究担当)	指導主事	溝部 貴之	新採用(福山市立城北中学校教頭)
学校教育部学事課	管理主事	土山 崇典	新採用(福山市立春日小学校教諭)

事務局所属	職名	名前	旧所属
学校教育部学びづくり課	指導主事	小野 透空	新採用 (福山市立駅家西小学校教諭)
学校教育部学びづくり課	指導主事	中田 和輝	新採用 (福山市立千田小学校教諭)
学校教育部学びづくり課	指導主事	榎埜 玲子	新採用 (福山市立御幸小学校教諭)
学校教育部学びづくり課	指導主事	矢吹 文	新採用 (福山市立駅家南中学校教諭)
学校教育部学校保健課	指導主事	檜崎 加奈	新採用 (福山市立遺芳丘小学校栄養教諭)

○異動・退職する職員

新所属	職名	名前	旧所属
部 長 の 部			
退職 (福山市立培遠中学校校長)	主事	亀山 貴治	学校教育部長
課 長 の 部			
松永支所長兼企画財政局地域 拠点形成推進部参与	主事	亀山 聰子	管理部教育総務課長兼企画財政局 企画政策部企画政策課主幹
市民局まちづくり推進部中部 地域振興課長兼企画財政局地 域拠点形成推進部地域拠点形 成推進課主幹	主事	皿海 三樹夫	管理部学校再編推進室長
退職	主事	原 明信	学校教育部学校保健課長
管理主事・指導主事の部			
退職 (福山市立常石ともに学園教 頭)	指導主事	甲斐 真由子	学校教育部学事課次長(企画 研修担当)兼管理部学校再編 推進室調整員(政策担当)
退職 (福山市立東朋中学校教頭)	指導主事	栗田 尚輝	学校教育部学びづくり課
退職 (福山市立千田小学校栄養教 諭)	指導主事	宮原 由佳	学校教育部学校保健課

【福山高等学校教職員】

2025年(令和7年)4月1日付

新所属	職名	名前	旧所属
福山高等学校事務長兼福山中学校事務長	主事	藤井 一成	市民局まちづくり推進部中部地域振興課長兼企画財政局地域拠点形成推進部地域拠点形成推進課主幹
福山高等学校	教頭	松村 和司	新採用 (広島県立神辺高等学校教頭)
福山高等学校	教諭	中路 莉緒	新採用 (広島県立松永高等学校教諭)
福山高等学校	教諭	水戸 こずえ	新採用 (広島県立福山商業高等学校教諭)
再任用職員の一部			
福山高等学校	教諭	楠 幸浩	福山高等学校兼福山中学校
福山高等学校	教諭	永井 靖樹	福山高等学校
福山高等学校	教諭	西村 秀明	福山高等学校兼福山中学校
福山高等学校	教諭	橋本 賀代	福山高等学校兼福山中学校
福山高等学校	教諭	榎田 浩成	福山高等学校兼福山中学校
福山高等学校	教諭兼 実習教員	卜部 典子	福山高等学校

○退職する教職員

新所属	職名	名前	旧所属
退職 (広島県立戸手高等学校教諭)	教頭	大町 司	福山高等学校
退職	教諭	下宮 美佐子	福山高等学校兼福山中学校
退職 (福山高等学校教諭(再任用))	教諭	橋本 賀代	福山高等学校兼福山中学校
退職 (福山高等学校教諭(再任用))	教諭	榎田 浩成	福山高等学校兼福山中学校
退職 (広島県立神辺旭高等学校教諭)	教諭	藤間 香織	福山高等学校兼福山中学校